

季刊·冬号 第56号 2019年1月1日発行 〒600-8154 京都市下京区間之町通下珠数屋町上ル 榎木町306 坂口ビル2F

TEL 075-352-2640 FAX 075-352-2646

http://www.attaka-support.org/

attaka-support@r6.dion.ne.jp 郵便振替口座 00900-2-264244

特定非営利活動法人 あったかサポート 理事長

目次 Recruiting new international graduate	のために		
1・26あったかサポート新春交流会の開催のご案内	内 編集部	1	
巻頭言 「最近の労働相談に見る雇用情勢」	理事長・澤井勝	2	
2018年12月1日シンポジウム報告	編集部	3	
弁護士の立場から NPO 活動に期待すること(4:	完) 一その3		
「あったか未来」のために子どもたちを支える活動	動を 古家野晶子	4~6	
あったか歳時記	山本和子	7	
春季セミナーのご案内	編集部	8	
ひとり親家庭支援の現場から(4)	西町成美	9~10	
小林竹廣君を偲ぶ会のご案内	編集部	10	
図書紹介 私の読書館	笹尾達朗		
社会保障よもやま話(5)	高瀬高明	12~13	
労働関連法一長岡第十小学校 PTA の出前授業の経	験 杉原純子	14~15	
	埋橋孝文	16~17	
編集後記	編集部	18	
写直左からコーディネイターの川口音(同志社大学政策学部教授) そして上田	100年(元日本社士学士)	トリアセンター)	and

写真左からコーディネイターの川口章(同志社大学政策学部教授)、そして上田修三(元同志社大学キャリアセンター)、 川口ゼミの外国人留学生と既に日本企業に就職している外国人の方、柴田啓介(島津製作所人事部人材開発室)の5人です。

2

登壇者:北村幸裕さん、 第2部] 早期支援と子どもの社会的発達」 「子どもたちの養育環境の現状と課題」 講師:石田慎二さん(帝塚山大学 現代生活学部 こども学科 准教授) 講師:柴田悠さん(京都大学大学院人間・環境学研究科准教授) パネルディスカッション

3

1

【第1部】 基調講演 「児童虐待のない未来のために」 講師:北村幸裕さん(御池総合法律事務所 弁護士)

参加費 員 ... 90 名

000円

(当会正会員、

学生、

懇親会出席者は無料

『就学前の子どもたちの養育環境をあったかくするために私たちに何ができるか』 時:2019年1月2日(土)午後1時3分~午後4時4分 同志社大学 烏丸キャンパス (地下鉄 「今出川駅」徒歩5分) 志高館112号

シンポジウム

ジウムを左記要領で開催します。 来る2019年1月26日(土)にNPO法人あったかサポートの新春シンポ 新春懇談会ともども是非ご参加ください!

認定NPO法人 あったかサポート新春交流会のご案内

コーディネーター:古家野晶子さん(弁護士)

石田慎二さん、

柴田悠さん

会 日

時:2019年1月2日(土)午後5時3分~午後7時3分

まりを頂き、人と人とのつながりを大切にする場にしたいと思います。 当会の活動に参加される様々なご職業の方、その道の専門家の方々にお集

おおたや 夷川店(夷川通烏丸東入)参加費:5、000円

お申込み:認定NPO法人あったかサポート メール attaka-support@r6.dion.ne.jp 075-352-26 4 0



最近の労働相談に見る雇用情勢

あったかサポート理事長

勝

京都府労働・雇用政策課の委託を受け わたしたち「あったかサポート」は、 京都テルサで労働相談を行ってき 業がそれなりに知られるようになった ことを意味するのかもしれない。 人が増えている。これは、 府の相談事

労働者からの相談(1450件)が上 規からの相談(1246件)を非正規 回ることになった。 雇用形態別では、29年度は初めて正

談内容がある場合があるために相談 605件、5番目に賃金(賃金未払、 の619件、4番目は退職・退職手 間·休日(年次有給休暇、労働時間等) ラ関係)の725件、3番目が労働時 関係(いじめやいやがらせなどパワハ 康保険等)で731件、2番目が人間 件数と一致しない)のうち、一番多い 内容別では、1件の相談で複数の相 最低賃金等) で568件などとなって のが勤労者福祉(労働保険、年金、健 ことが目につく。この5年間で2・1 いる。このうち、特にパワハラを含む、 八間関係が急速に件数を増やしている である。 相談内容別では、5282件 (退職手続き、退職金未払い等)の 相談全体の伸びは1・3倍 (相談

微増だが過去最高を記録した。 件増加して3160件となり、

この相談件数は、平成25 (2013)

談所)の労働相談件数は前年度より30 働相談所(もとは京都中小企業労働相 29年度京都府の労働相談の結果につい

いて、この5月に府の広報から「平成

このような府が受ける労働相談につ

て」の報道発表があった。

2017(平成29)年度の京都府労

時から21時まで。

若者等労働相談などである。 時間は9 働相談の他、非正規労働ホットライン、 ている。月曜から土曜まで、一般の労

中で、京都府の労働相談所に相談する 層厳しくなることも明確である。その 労人口がはっきり減少し、将来的に一

程度である。これは、従来なら我慢し

労働局の総合労働相談には、

事業主

中で、人手不足が明らかになってきて け、雇用情勢は求人倍率が1を超える る。経済情勢はゆるやかな上昇を続 年度に比較して、1・39倍となってい

いる。特に人口減少時代に入って、

となのかもしれない。 という感じになってきているというこ ているところ、 相談してみて良いのだ

は397件あった)。 は解雇・退職勧奨で343件 契約内容の変更)の425件、 6番目に労働契約(契約書不交付、 (前年度 7 番 目

他、 他の府県や政令市には京都府のような 働基準監督署など9か所でも受け付け それが設置する総合労働センター、 取り組みは少ない。 ている。こちらのほうが主流である。 ところで京都府内の労働相談は府の 国の行政機関である京都労働局と 労

2008年9月に始まり、年末には「年 だった。ただし、この10年間を見る の窓口はにぎわう。 が多発することを反映して、労働相談 や雇止め、賃金引き下げなど労働紛争 労省講堂に設けられた。不況期に解雇 越し派遣村」が日比谷公園、のちに厚 昇してきている。リーマンショックが 32、102件でその後は減少してい 24、823件で、前年度比6・3%増 見ると、受けた総合労働相談件数は 働関係紛争解決制度の運用状況」で たものだが、平成27年度から再び上 と、相談件数のピークは平成23年度の 京都労働局の「平成29年度 個別労

> 労働者からだが、事業主からの相談も 32%と広く活用されてい からの相談も多い。相談件数の5%が

ている。パワハラの規制について法制 じめなどパワハラにつながる相談が え、また上司などとの人間関係での 己都合退職を拒否されるなど)が増 減少する一方、退職時のトラブル 談でもトップと並ぶまでに増えてき 162件増加して過去最高となった。 して、解雇や退職勧奨等のトラブルが た。相談の内容では、 この人間関係の相談は、京都府の相 民事上の個別労働紛争に係る相 9446件で1232件も増加し 景気回復を反映 自

う共有するか、 この労働相談の 通れない。 いう課題は避け 側からの視点をど パ だろう。とは言え、 難しいことも事実 り方を問うもので 職場での指導のあ 化の議論もあるが、 ワハラを受ける その 数の推移 28年度 25/29 29年度 1.39 3,160 3,130 1.45 3,063 3,060 1.80 1,365 1,246 1,450 1.90 1,299 53 0.68 64

と思われる。	ことも必要になる践を活かしていく	この労働相談の実施れない。その際、	いう課題は避けての共有するか、と			
	京都府の相談件					
	25年度	26年度	27年度			
件 数	2,268	2,301	2,968			
労働者	2,112	2,203	2,870			
正規	962	1,132	1,347			
非正規	762	770	1,138			
使用者	90	68	74			

2018年12月1日 シンポジウム

「外国人留学生と日本企業のベストマッチのために」

外国人労働力の拡大に向けた国会審議がされている中で、日本の大学で学位を取得した外国人留学生の日本企業への就職活動をめぐる現状と課題を明らかにすることを目的にシンポジウムを開催しました。当日は参加者70名中28名の方からアンケートの回答を頂きました。その集計結果とご意見をここに紹介します。

質問1 この度の企画は、どこでお知りになりましたか。

①季刊「あったか 情報」	7	②主催者側からの 郵送案内	1	③配架チラシ	2	④メール案内	5
⑤知人の紹介	12	⑥マスメディア	1	⑦ツイッターやス マホ	1	8その他	4

質問2 どのような動機でシンポジウムに参加されましたか。

(1	り外国人留学生の 採用を進めたい	1	②外国人留学生の 採用には疑問が ある	0	③テーマ自体に関心があり、客観的な理解を深めたい	14
(4	④自分自身に関わる問題であり、その問題解決 の糸口を探りたいと思ったから			6	⑤テーマ自体が今後のビジネス展開に役立つも のであり、情報と知識を得たいから	10

質問3 講演会の内容についてどのように感じていますか。

(1) 上田修三さんのお話について						
①理解が深まり有益だった	25	②話の内容が物足りなかった	1	話の内容が理解できなかった	0	
(2) 元外国人留学生で、日本企業に働いている方のお話						
①理解が深まり有益だった	18	②話の内容が物足りなかった	6	話の内容が理解できなかった	0	
(3) 現役の外国人留学生の方のお話						
①理解が深まり有益だった	16	②話の内容が物足りなかった	8	話の内容が理解できなかった	0	
(4) 島津製作所の柴田さんのお話						
①理解が深まり有益だった	24	②話の内容が物足りなかった	1	話の内容が理解できなかった	0	

質問4 講演内容やワークショップについて、率直なご意見やご感想を記入して下さい。

- ●大変有益でした。
- ●留学生の就職等課題が明確になってよかった。
- ●日本企業への外国人留学生の方の就職について考えた時にどのような強みがあり、どんな日本企業への就職の壁となる課題があるのか分かり良かったです。
- ●企業・留学生双方から様々な方のお話を聞くことができて有意義でした。
- ●コミュニケーションの場を設けて頂いて非常に良いと考えております。
- ●現実の一端を知り、まだまだこれから期待できるなと思いました。
- ●現況が良く分かった。
- ●外国人留学生の就職について、いろんな立場の人の話を聞くことができ、理解が深まった。
- ●全て含めて大変勉強になりました。
- ●自分に関わっていることが聞けて、役に立ちました。

質問5 NPO法人あったかサポートの活動についてお答えください。

①以前から関わっていた	11	②名前は聞いたことがあった	4	③初めて知った	10
-------------	----	---------------	---	---------	----

質問6 ②、③と答えた方で当法人の活動との今後の関わり方についてお尋ねします。

①活動に賛同する	8	②傍から見ていることにする	12	③関心はない	0	
----------	---	---------------	----	--------	---	--

弁護士の立場からNPO活動に期待すること(4・完) ーその3

あったか未来」のために子どもたちを支える活動を

A 護士 古家野 晶子



■はじめに

だきました。として、次の3つの提案をさせていたらNPO法人の活動に期待すること」ちょうど1年前に「弁護士の立場か

②「あったか企業」を生み出し、支体化を

①目指すべき「あったか社会」の具

②「あったか企業」を生み出し、支える活動を

昨年6月の総会では、早速これらの提案を取り入れていただき、「共生」の思想について定款第3条に明記されたほか、「あったか人生」つくり・「あったか企業」つくり・「あったか社会」実現に向けくりという3つの切り口で活動を展開していくことが決まりました。

業」つくりを取り上げました。 を試み、夏号で提案②の「あったか社 を試み、夏号で提案②の「あったか社 を試み、夏号で提案②の「あったか社 を試み、夏号で提案②の「あったか社

ら考えてみます。で、3つの提案の全体的な位置づけかで、3つの提案の全体的な位置づけかつくりを取り上げます。最終回ですの

して位置づけられると思います。

■3つの提案の位置づけ

も京都府からの委託事業である、平日近年のあったかサポートは、いずれ

夜間や土曜日の京都テルサでの労働相会人セミナーなどの研修事業を中心的会人セミナーなどの研修事業を中心的な活動としています。いずれも当会会員である社会保険労務士の方々が中心となって担当されているものです。となって担当されているものです。となって担当されているものです。となって担当されているものです。となって担当されているものです。となって調整にのり、また、高校での出働者の相談にのり、また、高校での出前講義や社会人セミナーを通じて、各が自立した職業人生を送るのに必要な知識を届ける活動ですから、上記3つの「あったか」つくりの活動とさに「あったか」

出前授業を展開し、一昨年には厚生労り組み始めた2006年ころは他に手掛けるところはなく、なぜ社労士が労働者に知恵を授けるのかといった批判の声までは、京都府社会保険労務士会もまでは、京都府社会保険労務士会もなかでも高校等への出前授業は、取

働省も高等学校等のための労働法教育 ではいっことが当然のことになりつたくということが当然のことになりつたくということが当然のことになりつたくということが当然のことになりつかります。あったかけポートのNPの法人としての先駆的な取り組みが光の法人としての先駆的な取り組みが光の法人としての先駆的な取り組みが光の法人としての先駆的な取り組みが出るエピソードだと思います。

いっ、見主、レ子高冷と士会の別が真ん中にあるべきと思います。 が、あったかサポートの事業の中心は、が、あったかサポートの事業の中心は、が、あったかかけポートの事業の中心は、か社会」というのは、「あったか人生」か社会」というのは、「あったか大生」

な形で大転換が求められています。来に伴い、日本社会のあり方には様々来に伴い、日本社会のあり方には様々

昭和の時代には、男性が稼ぎ、女性が家事と育児や介護を担うという役割分担が顕著であり、それが日本の高度経済成長を支えましたが、長い不況を経験した平成の時代が終わろうという程度、いまだそうした性別役割分業のに伴う労働力不足により女性の労働力に伴う労働力不足により女性の労働力に伴う労働力不足により女性の労働力に伴う労働力不足により女性の労働力に伴う労働力不足により女性の労働力をした。

方で、昨年発覚した医学部入試に

これまでの日本社会がいかに男性中心 ず求められるものだと思います。 尊重し合う社会の実現は、性別を問わ 多く見られます。男女が平等で互いに なかったり、熟年離婚に至るケースも ともできず、気が付けば家に居場所が 自殺者が出ました。育児に関与するこ され、不況時には多くの中高年男性の す。逆に、男性は、稼得責任を背負わ されてきたことを示す結果だと思いま 役割分業のもと、女性が社会的に抑圧 と全くの後進国ですが、顕著な性別 事件が次々と明らかとなっています。 に形成されてきたかを思い知らされる とその後の大臣の問題発言のように、 次官の女性記者に対するセクハラ事件 おける明らかな女性差別や、 144カ国中114位 (2017年) 一本の「ジェンダーギャップ指数」は 財務事務

本たち弁護士は、多種多様な紛争事と 素を通じて、社会の様々な病理現象を 目にする機会があります。家事事件 と現れます。本来は平成の時代にとら いるべきであった対策が遅れているために、解消されないひずみに実際に苦めに、解消されないひずみに実際に苦めに、解消されないひずみに実際に苦めに、解消されないひずみにするだけ的な紛争や個別の相談に対応するだけのな紛争や個別の相談に対応するだけではとても追いつかない、というのが

率直な思いです。

「稼得とケアの調和の具体的なあり方」、「男女が平等で互いに尊重し合うあり方」を提案するような具体的な活動が必要ではないでしょうか。それを、「職場」に焦点をあてた「あったか未来」つくりの活動とてた「あったか未来」つくりの活動として、継続的に展開することはできないでしょうか。この2つの提案は、日々はる弁護士としての切実な思いによるものです。

事業のほかに、新春・総会記念講演 事業のほかに、新春・総会記念講演 を取り上げて研鑽をはかるという活動 を取り上げて研鑽をはかるという活動 を取り上げて研鑽をはかるという活動 があります。また、会報「あったか情 があります。また、会報「あったか情 であったようですが、より開かれた活 のこれらは従来は会員を中心としたもの これらは従来は会員を中心としたもの これらは従来は会員を中心としたもの であったようですが、より開かれた活動 動として、継続的なテーマを設定して 人々をどんどんつないでいくような役

■「あったか未来」つくり

働き方改革法が昨年6月に成立し、

今年4月から順次施行されますが、働き方改革は「一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジ」と位置付けらけでなく、女性も働きましょう、といけでなく、女性も働きましょう、といけでなく、女性も働きましょう、とい

しかし、気になるのは、子どもたちの養育環境です。少し前から子育て世代は、核家族世帯に生まれて育った世にとんどです。なんでも簡単に手に入どもが自分の子どもであるという人がほとんどです。なんでも簡単に変いたかまずは離乳食つくりで育児のため、まずは離乳食つくりで育児のため、まずは離乳食つくりで育児のため、まずは離乳食つくりで育児のため、まずは離乳食つくりで育児のため、まずは離乳食つくりで育児のため、まずは離乳食つくりで育児で質いてしまうケースも多いと聞きます。子どもを育てるのに適した家庭環境を構築できていないケースは多々あるでしょう。

と、人間がいかに多様かということをと、人間がいかに多様かということをもいれば、誰にでもすぐ懐く子もいます。皆同じというわけには全くいきます。皆同じというわけには全くいきます。皆同じというわけには全くいきます。皆同じというれば、誰にでもすで懐く子もいまがあります。病気になることもあります。裔しく駄々をこねることもあります。

ジャージャーの turn にしない ない いっぱい す。子どもと何時間でも遊べる人もい向 そして、親も子どもと同様に多様で働 声はよく聞かれるものです。

れば、子どもの世話で疲れやすい人もいます。 鞍馬寺の童形六体地蔵尊というお地蔵さんの横の立看板には次のような言葉が書いてあります。 子供はみんなほとけの子 子供はみんなほとけの子

伴うものでした。 中であった私にとっても、 そのような進化を遂げた人間の母親は 現在の繁栄に繋がったというのです。 もに、毎年出産できるよう進化して、 が、人類は、共同養育のスタイルとと チンパンジーは5年間、次の子を産ま 子どもの存在について大事なことが は、当時生後4か月の第一子を子育て かれると強い不安を感じる、という話 い、母親が育児中に孤立した環境に置 ずに母親が子育てに専念するそうです 人類学の知見が紹介されていました。 養育スタイルを確立した〟という文化 協力して子育てするという独自の共同 ルで、、人類は、進化の過程で、皆で い尽くされているように思います。 人で子育てするようにはできていな また、4年ほど前にNHKスペシャ 子供は親の心をうつす鏡

私自身、自分に子どもが生まれては

いないということも感じました。り、それを確かに、かつ献身的に支えてきた無数の女性の存在を知りました。同時に、そうした女性たちの真摯な活動の重要性は十分に言語化されていないし、社会的に十分認知もされていないということも感じました。

いして改善していません。
これまで女性の多くが育児に専念し
となかったためですが、その状況はた
を可能にする社会的インフラがほとん
を可能にする社会的インフラがほとん

思います。日本の未来は明るくないというふうにて、社会のあり方を変えていなければ、て、社会のあり方を変えていなければ、

シンポジウムにぜひお越しください-■具体的に何をすべきか~1月26日

でしょうか。のような活動に取り組むことができるのような活動に取り組むことができるとはいえ、当会として、具体的にど

えられることがありそうです。どちらの側面からも、できること、考障をテーマとして活動していますが、あったかサポートは、労働と社会保

なりますが、その際に参考になるワーは、新しい働き方や暮らし方が必要にたとえば、子どもを授かった夫婦

クルールに関する情報は、実際には当事者のもとに十分に届いていません。 2017年1月改正でマタハラ等の 2017年1月改正でマタハラ等の 防止措置が企業に義務付けられました が、いまも残念な形で会社を辞めてし まう女性が沢山いますし、男性の育休 すっ性が沢山いますし、男性の育休 でこで、高校への出前授業のように、 プレパパ・プレママ講座や子育て支援 プレパパ・プレママ講座や子育て支援 でしてワークルールに関する出前 事座に出かけて行って、一連の講座の 一つとしてワークルールに関する出前 す。特に、男性育休はぜひ増やしてい きたいところです。

また、職場のハラスメントの防止のまた、職場のハラスメントの防止のかさな赤ちゃんがいるパパやママに役職で家庭版の安全衛生講座を作れば、かさな赤ちゃんがいるパパやママに役かさな赤ちゃんがいるパパやママに役かさな赤ちゃんがいと思ったことがあってはないかと思ったこともあります。

また、子どもたちを支える人を支える、という活動も効果的ではないかと 思います。産婦人科の医師や助産師、 思います。産婦人科の医師や助産師、 また、子どもたちを支える人を支え

マです。
フリーランスの社会保障も重要テー

は、現在の問題状況を知り、私たちは、の位置づけになりますから、私たちは、の位置づけになりますから、私たちは、の位置づけになりますから、私たちは、のを考える必要があると思います。 をこで、1月26日に、3名の第一線の実務家、研究者の方をお招きして、スバリ「就学前の子どもたちの養育環であったかくするためにわたしたち境をあったかくするためにわたしたち時をあったかくするためにわたしたちに何ができるか」と題するシルボシウムを開催します。ぜひ多くの会員の皆様にご参加いただければ幸いです。

知 さて、こうしたがあ ■実行面について

さて、当会でも、昨年秋から試行会員以外の地域の方にも広く呼び掛け会員以外の地域の方にも広く呼び掛けためには効果的な広報が重要ですし、ためには効果的な広報が重要ですし、ためには効果的な広報が重要ですし、ためには効果的な広報が重要ですし、ためには効果的な広報が重要ですし、ためには効果的な広報が上でいる。そのでも子育て世代などの20~40代の世代を対象にするならばスマートフォンに対応したインターネットを通じたが、当会でも、昨年秋から試行会員以外の地域の方におい取り組みを実

お申し込みも可能です)。

ランスにも十分な配慮が必要です。す。関わる会員の方のワークライフバなチャレンジが求められると思いまの活動を通じては、実行面でも、様々の活動を通じては、実行面でも、様々のはのように「あったか未来」つくり

1月26日のシンポジウムはキックオウムを経て、「あったか未来」つくりウムを経て、「あったか未来」つくりの活動へのご意見やご提案がありましたら、ぜひお寄せいただきたいと思いたす。また、活動の実行メンバーとします。また、活動の実行メンバーとしたが、ぜひお気軽にご一報ください。多ら、ぜひお気軽にご一報ください。多くの方のご協力を得て、無理なく進めくの方のご協力を得て、無理なく進められたらと思っています。



的にスマートフォン対応のウェブサイ

トを併設してみました。1月26日のシ

あったか意時配

冬の寒いお話とあたたかいお話=

Ш





このところ、四季の巡りがどうも

理と言われるのを承知で思い描くの れにかかる費用も分担して。 あらゆる知識や技術を共有して、 を緑でいっぱいにしていくことです。 は、全世界で協力して、砂漠や荒地 打たなくてはと思います。 文句を言っているより、打てる手を 間も原因を作っているので、 受けているのか、暑さが厳し過ぎる 順調ではないなあと思います。とり 荒ぶる地球。 というくらい襲いかかってきます。 上に長く、 わけ夏は、 いですが、 いですが、 一緑へと変わった大地は、 きれないほどの有形無形の恵み 豪雨や台風がこれでもか 温暖化の影響をまともに 温暖化については、 もう少し手加減してほ きっとは 地球に 無理無 人

をもたらしてくれるはず。地域で地道をもたらしてくれるはず。地域で地道に緑化に取り組まれている方もいらったがきみたいなことをえらそうに言いますが。希望の見えない紛争の地思いますが。希望の見えない紛争の地思いますが。希望の見えない紛争の地いうことになったら、どんなにいいがい私が、しょうね。それを私の初夢にさせていたいたが。地域で地道をもたらしてくれるはず。地域で地道

明け前に氷の張った池でスケートをす ドルフという、なんと百五十年ほど前 積もって動物のように見える木々。 夜 あります。作者はエルンスト・クライ る氷の精。 緒に出かけていきます。雪がどっさり 年ごとに七人の小人のもとに里帰りを に生まれた、スイスの絵や詩の作家で に「ふゆのはなし」(福音館書店) もに、息も凍るような冬の寒さが伝わっ つららの洞窟。 してくる白雪姫に会ってみたくて、 こにあたる、三人の小人。彼らは、七 さて、冬というと思い浮かぶ絵本 白雪姫を助けた七人の小人のいと 色の変わる氷の小人がいる どの情景も美しさとと が

> ご覧になってみて下さいね。 ₫_° 冬という季節の美しさの象徴のようで えます。もう人間というより、冬の女神、 渦とともに去っていく白雪姫は てきます。 ています。機会がありましたら、 グリム童話の白雪姫とは違う存在に思 いた氷や雪をあびたり。最後には雪の 小人たちのそりすべりや雪合戦を楽し 美しいことといったら!つららをたた つく冬ならではの美しさを見事に描い そうに見物したり、一緒に木の枝につ く音楽に合わせて優雅に氷を滑ったり 小人たちのところで出会った白雪姫の、 クライドルフは、 そしてたどりついた七人の 冬の魅力、 あの ぜひ 凍て

リジナル五本指レッグウォーマー』を の健康にかかせないレッグウォーマー。 る、はつらつとした女性です。 気シャムロック堂』をやっていらしゃ みを中心とした『若石足療 されているのは金澤南都子さん。 リジナル・レッグウォーマー展』。 があります。 誕生させました。それが、活躍中のニッ があったらいいなーと思っているおり 金澤さんは、こんなレッグウォーマー 十二月に開催される、素敵なイベント お話です。私の住む街の商店街には ト作家さんの作品を集めた、 こんどは、寒い中でのぬくぬくの 一人のニット作家さんと出会い、『オ 今年で第九回を迎える『オ 足から元 オリジナ 足から 足も 主催

みに伺わせていただいていますが ウォーマーが増えること、 町のクリスマス」。今年も私のレッグ 展のテーマは「足もうれしい! け入れる度量の大きさと、そして足 さんが毎年続けていらっしゃるのは、 ていて、選ぶのに迷います。 色や形や編み方、 つながっていきます。 あ。ちなみに今年のレッグウォーマー んがいてくださる商店街っていいな うな、明るく楽しいお人柄。 かもつい一緒に大笑いしてしまうよ かな志があるからだと思います。 を通して健康を支えたいという、 しゃることと、みんなをどーんと受 ご自分も作品を楽しみにしていらっ るに違いありません。それでも金澤 す。身を削られる思いも、 は、ものすごいエネルギーが必要で しかもそれを毎年続けていくことに ますが、ひとつのイベントを開き、 れた方ならきっと実感されると思い がります。でもイベントを手がけら 店街の中にあたたかさがふんわり広 買うことができ、下町の十二月、 海の生き物をモチーフにした作品も 被災地のおっかさんたちが編んだ、 作家さんの個性を感じる作品が揃っ ル・レッグウォーマー それぞれのニット 私も毎年楽し ・展の開催へと きっとあ 間違いな 東北の 金澤さ

2019年春季連続セミナーのご案内

メインテーマ

「政府の進める全世代型社会保障制度を検証する」

夏の参議院選挙を前に政府は、年金・医療・介護など高齢者への給付の抑制と負担の拡大について封印していますが、選挙後はその見直しが迫られるでしょう。これまで日本の社会保障制度は、夫の長時間労働と広域配転を前提にした長期雇用、それを無償で支える妻の育児や家事労働という性別役割分業に基づき構築されて来ました。

政府による働き方改革は、今後の日本的雇用のあり方を大きく変容させようとしています。近年では非正規雇用の拡大、在宅ワークなど働き方の多様化、ひとり親世帯が増加、母国への帰郷を前提にした外国人労働者の増加など、これまでの正社員モデルを標準的な家庭基盤として設計された社会保障制度を土台から揺るがしています。

今回は社会保険制度審議会などで検討されている議論や改革の現状を紹介し、今後の日本の社会保障制度をめぐる課題について2回にわたり検証することにします。

第1回 4月6日(土)午後2時~4時

テーマ: [経営サイドからの医療・介護保険制度改革]

75歳以上の後期高齢者の自己負担が上ることになりました。また 医療と介護の一体改革が検討されています。利用者の負担は重く なりますが、医療や介護の事業者としては、現状をどのように捉 ネスいるのでしょうか

えているのでしょうか。

講 師:中野博美(きづ川病院理事長)

第2回 4月12日(金)午後6時15分~8時15分

テーマ: 「社会保障と税の一体改革はどこにいったのかし

「働き方改革」とは「一億総労働力社会」の実現が狙いなのか。空前の政府債務を前に、子育支援に消費税を投入するという。「自助」と「共助」の不足分を「公助」で補う日本型福祉社会論は既に葬り去られ弱者への寛容性が失われた社会が生まれようとしています。そこで今回は、「幸福の増税論」(井手英策著・岩波新書)を手掛かりにこれからの日本の社会保障について語り合うことにし

ます。

講 師:木村 守(税理士)

笹尾達朗(認定NPO法人あったかサポート常務理事)

会場:ひとまち交流館京都(予定) 河原町5条下ル東側

参加費:あったかサポート正会員 1000円

一般参加者 1500円(ただし全2回参加の場合は、2000円)

ひとり親家庭支援の現場から (第4回目)

西町成美(仮名)



や申請の時期がやってきました。か。母子父子寡婦福祉資金の貸付相談が入試で合格発表がある頃でしょう学や高校の受験だったり、早い人は推

「母子父子寡婦福祉資金」とは、ひとり親世帯の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、必要な資金を貸し付ける制度です。生計のため何か事業を始める時にその開業資金として貸し付ける「事業開始資金」など全部で12種類の資金があります。その中でもひとり親家庭等の子どもの中でもひとり親家庭等の子どもの中でもひとり親家庭等の子どもの中でもひとり親家庭等の子どもの中でもひとり親家庭等の子どもの中でもひとり親家庭等の子どもの

す。
ないといっても過言ではないくらいでます。むしろ、これしか利用されています。むしろ、これしか利用されてい金」の2種類が一番多く利用されてい付ける「就学支度資金」や「修学資

ることがほとんどです。でも「「奨学金のことで…」と言われ金」のようなものです。実際、電話口金」かおば、ひとり親家庭向けの「奨学

からです。
で「返済が必要」だ質付のことでよろしいですか?」と必質付のことでよろしいですか?」と必質がのでは、「母子父子寡婦福祉資金のからです。

「奨学金」=もらえるもの、返さなくてもいいものというイメージがあるため、また、「福祉資金」という名称からもそんなイメージが湧くものです。実際は、インターネット等であるす。実際は、インターネット等であるんどなので、理解はしていただけいてんどなので、理解はしていただけいていると思いますが。

この「就学支度金」と「修学資金」は、母子父子自立支援員ができる支援の中で、ひとり親家庭の子どもを直接支援ています。(ひとり親家庭への支援は、ています。(ひとり親家庭の子どもを直接支援の中ですることができる唯一のものと思っています。)

もある制度ともいえます。来の手枷足枷にもなってしまう可能性い方かもしれませんが、ある意味、将しかし、その反面、とても危険な言

私が勤務している自治体では、貸付 相談の際には、親子で来ていただくよ うお願いしています。子どもにも書類 に記名・押印してもらう必要があるこ とも理由のひとつですが、連帯借主と とも理由のひとつですが、連帯借主と

金にもあるように思えます。

多くいるというものです。私の知り合

壊しても仕事を辞めることができずに

いる人がいます。同じ問題がこの貸付

なんがいます。同じ問題がこの貸付

なんがいます。同じ問題がこの貸付

す。 気がどうなるかもわからない状況でう立ててもらっていますが、この先景

また、経済状況によっては、返済がまた、経済状況によった場合、貸付金制度ではなく違う方法をお勧めすることもあります。経済的に学費を捻出できないからこその福祉資金ですが、返済が必要である以上、そんな辛い判断をしなくてはいけないこともあります。

先日も、こんな貸付相談がありました。最初は、家の経済状況を考えて、すが、その子は成績も良く、やっぱりすが、その子は成績も良く、やっぱり同級生と一緒に大学に進みたいという同級生と一緒に大学に進みたいというでが、その子はででで進みだけることとなりました。ただ、保護者の経済状況が希望した。ただ、保護者の経済状況を考えて、子どもない部分は、他で何とかします。」

子どもの貧困問題では、「親の経済

年が続いた就職難で正規の職種に就くの返済が話題になっています。ここ何

最近、日本学生機構で借りた奨学金

ことから、この福祉資金はその解決の らない。」ということがよく言われる 状況で子どもの将来を左右させてはな 端になるものだと思います。

う重いものが見えてしまいます。 る時期なのに、その先に「返済」とい これからいろいろな夢を描いていけ でも、現実は難しい場面もあります。

分に整っていれば、どんなにいいかと 本当に、給付型の奨学金の制度が十

と言っていただいた時は、うれしく思 応援しています。 学できます。ありがとうございます。」 います。「これからがんばってね。」と それでも「福祉資金のおかげで進

という頃でした。 の職場に異動になり、 き始めたのは、ひとり親家庭支援担当 して始まりました。このレポートを書 ひとり親家庭に対する支援の現場」と このレポートは、「事務職員が見た 1年が経とうか

説明することはできる。でも相談はと ら逃げたい気持ちからでした。制度を 抱えている人の「相談を聴く仕事」か た。それは、「相談を聴く」こと、特 という立場に変にこだわっていまし に生活に困っている人や様々な問題を その頃の私は、正直、「事務職員」

> とへの不安感や責任感がないまぜに なっていました。 ても無理だと、相談員の立場になるこ

りにされているのかな?とうれしくも に乗ることもあります。ちょっとは頼 ありますが。 最近は、相談を聴くことも増えまし 時には、ご指名されて(笑)相談

るひとり親家庭も「我慢が足りずに離 という言葉をよく聞きます。離婚によ て、 婚したのだから、生活が苦しくても仕 こともあります。最近は、「自己責任 けでなく、いろんな課題が待ち受ける る恐れがあると思っています。 方ない。」とか「自己責任」で括られ ひとり親支援に携わることになっ ひとり親家庭は、経済的な困窮だ 早くも2年が過ぎようとしていま

ずっと続くのです。このレポートでそ はないかなと思います。 の現実の一端を知っていただけたので マ以上にドラマ」です。ドラマなら結 と思っていましたが、現実は、「ドラ 末がありますが、現実は、これからも 離婚は本当に止むを得ない選択で 最初は「ドラマみたいな話だな。_

ありがとうございました。 これまで、拙い文をお読みいただき、

小林竹廣さんを偲ぶ会の開催案内

認定NPO法人あったかサポート

理事長 井

勝



しました。 然に亡くなられた事は、季刊「あったか情報」秋号(55号)でお知らせ 2018年9月9日に当法人の現役理事であった小林竹廣さんが突

ます。彼を存じ上げる方々のご出席を賜りますようお待ち申し上げま そこで、在りし日の彼を偲ぶために下記のとおり、偲ぶ会を開催し

尚、 当日はご遺族である妻、 小林久恵様のご出席を頂く予定です。

숲 日 場:KKRくに荘(京都市上京区河原町荒神口東入る北側 時:6月18日(木)午後6~9時 (受付開始 午後5時30分)

TEL 075-222-0092

主 催 認定NPO法人あったかサポート

TEL 075-352-2640

参加費:6000円

申 込:メール、電話で当法人までお申込みください。

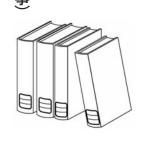
*遠方からの方には、下記のとおり宿泊の準備をしています。 先着順ですので、当法人までお申出ください。 ∞畳の間─4人、二人部屋─4室

10

私の読書館

図書紹介と私の所感

笹尾達朗(あったかサポート常務理事)



なったのか」「過労死ゼロの社会を

(高橋幸美・川人博 著)

2015年12月25日に電通の社員であった高橋まつりさんが自死してで紹介した。再び取り上げたのは、に本誌2018年春号(通刊53号)に本誌2018年春号(通刊53号)に本誌2018年春号(通刊53号)に本誌2018年春号(通刊53号)に本誌2018年春号(通刊53号)に本誌2018年春号(通刊53号)に本誌2018年表

電通を選んだ。彼女の履歴書には「逆を知っていたという。それでも彼女はを知っていたという。それでも彼女はを知っていたという。それでも彼女はお母様の話によると、まつりさん

境に強い、強靭なストレス耐性。出来ない理由を見つけて文句を言うのではなく、強い信念を持って努力すれば解決でく、強い信念を持って努力すれば解決できる、というのが私の信条である」と書いていた。一方で「頑張ってきた人間はだよね」と話していたという。それだけだよね」と話していたという。それだけに「頑張り続けなければならない」ことへの恐怖があったのだろう。間りから優秀であると期待されていただけにそれに応えなければならないというプレシャーがあったのだろう。

引き続き頑張らなければならないというプレッシャーと闘い続けなければならない。しかし「過労自殺」に係る「労災認定基準」では、現実から逃れることができない精神的負荷の評価は認められにくい。人が自らのいのちや健康を奪われるほど辛い時は、「逃げる」べきだろう。しかし頑張れる力を有し、周囲の期待を背負っている人にとって、「逃げる」ことは自分に負けることになり、他人が「逃げる」ことを勧めても「逃げる」ことができない。そんなことを教えてくれるのが本書である。

格差社会を生き抜く読書

(佐藤優/池上和子 著)

本書は貧困と虐待はなぜ連鎖するのか、著名な作家の佐藤優氏と子どものか、著名な作家の佐藤優氏と子どものか、著名な作家の佐藤優氏と子どものか、著名な作家の佐藤優氏と子どものか、著名な作家の佐藤優氏と子どものか、著名な作家の佐藤優氏と子どものか、著名な作家の佐藤優氏と子どものか、著名な作家の佐藤優氏と子どものか、著名な作家の佐藤の世界である。

みに目を向けることは難しい作業で う。新自由主義的な価値観を刷り込 強い抵抗感があるという。つまり自己 家出した少年少女たちに生活保護の けるよりは与える方が幸いである」と せてくれる。 会はどうあるべきかを本書は考えさ うな教育が必要なのか、来るべき社 とにかく給付を増やせという。どのよ するが、その財源については考慮せず、 策を充実させる国家の役回りに期待 ある。一方で多くの国民は社会保障政 まれた少年少女たちが社会構造の歪 責任の罠から逃れられないでいるとい 福祉制度の対象になったりすることに 少女たちは人からの援助を受けたり、 手続きをアドバイスしても、その少年 いうイエスの使徒パウロの言葉だとい 訪ね佐藤氏の頭に浮かんだのが「受 上氏の案内で乳児院や女子少年院を 社会が手をさしのべる必要がある。池 もを育てることができない場合には、 は親を選ぶことはできない。親が子ど 会に壊滅的な打撃を与える。子ども クラスを減らための手を打たないと社 母子ともに貧困状態に陥る。アンダー 何故ならば貧困や虐待に苦しみ、

社会保障よもやま話・その❺

在職老齢年金制度は廃止を

共同通信編集委員 高瀬 高明

で考えてみたいと思います。 さずこのうちの「年金受給」に含まれる在職老齢年金制度の見直しについる。 は可認をでは、一ですが、今回は、 で給付調整で適用拡大▽年金受給▽所得再配分▽その他―ですが、今回は、 でおれています。改正の論点は大きく分けて、 の提出は再来年になるとみられています。改正の論点は大きく分けて、 改正案は来年夏ごろ公表される財政検証を踏まえる必要があるため、国会、 社会保障審議会の年金部会で次期改正についての議論が始まりました。



た。

2013年改正があります。厚生年2013年改正があります。原生年金受に引き上げられているため、企業は希に引き上げられているため、企業は希金の支給開始年齢が65歳へと段階的

厚生労働省の調査(従業員31人以上の企業)では、昨年5月までの1年間の定年退職者のうち継続雇用された人の定年退職者のうち継続雇用された人は8割以上で、希望者のほぼ全員です。

の合計額に応じて年金が減額された在職老齢年金という制度で賃金と年金歳以降も厚生年金に加入して働くと、

てきています。「働く意欲を阻害している」と批判されてきました。高齢者の就労が拡大する中で、その声はますます大きくなっなり、支給されなくなったりすることが、

▽減額は年間約1・1兆円

みなさんには説明するまでもないとは思いますが、在職老齢年金の仕組みは、特別支給の厚生年金が支給される6歳未満と、本来支給の厚生年金と基礎年金が支給される65歳以上では異なります。

56歳未満では毎月の賃金と年金月額の合計が28万円(本年度)を超えるかどうかで4通りあり、と年金の減額が始まり、さらに46万円と年金の減額が始まり、さらに46万円と年金の減額が始まり、さらに45万円

65歳以上では、毎月の賃金と厚生年金の月額の合計が46万円(同)を超えると、超えた分の半分が厚生年金からると、超えた分の半分が厚生年金からを上回ると同様に支給停止に。基礎年を上回ると同様によると、この制度の適厚生労働省によると、この制度の適用を受けて働く人は2016年金額が支給額用を受けて働く人は2016年度で約れたりする額は約1兆1千億円にもれたりする額は約1兆1千億円にもれたりする額は約1兆1千億円にも

う この制度の駆冒は、年金は収入がなず で約4千億円です。 で約7千億円、65歳以上では約36万人か、 上っています。65歳未満では約88万人

この制度の趣旨は、年金は収入がなくなったときの生活の支えなので収入があればその分だけ遠慮してもらうとから導入されていますが、その後何度も改正されるなど仕組みは時代とともも改正されるなど仕組みは時代ととも

当初は年金額の支給停止幅が大き当初は年金額の支給停止が廃止さました。現在の仕組みになったのはました。現在の仕組みになったのはました。現在の仕組みになったのは

簡単に言うと、「働いても働かなく」という仕組みに変わってきてはいく」という仕組みに変わらない」かても手取りはほとんど変わらない」かく」という仕組みに変わらない」かける手取りはほとんど変わらない。

目立ってきた弊害

のではないでしょうか。 だが、少子高齢化で働き手が減って に、むしろ弊害のほうが目立ってきたは、むしろ弊害のほうが目立ってきた は、むしろ弊害のほうがる中で、政府も企業の雇用確保義務を おしる という はい かしら がっしょうか いっぱないでしょうか。

強まっています。 ことが多く、 28万円とか46万円をもとに決められる る方向に利用されているという指摘も 制 定年後の継続雇用などでの賃金はこ 度の基準である年金との合計が 高齢者の賃金を低く抑え

ため、調整する人もいます。 されれば加給年金は全額が支給される と多額です。厚生年金が一部でも支給 金の額は年3万9800円(本年度 停止になると、65歳未満の配偶者らが る加給年金も支給されません。 いる場合に扶養手当として上乗せされ 65 歳以上では厚生年金が全額支給 加給年

りする額はその数十倍にも及ぶことか す。その分は将来の年金額が増えるも として保険料も70歳までは支払 年金の受給者ではありますが、 う不満も高まっています。 さらには、この制度で働く人は厚生 「保険料を払ってきたのに」と 減額されたり支給停止になった 加入者 ま

公平だ」という指摘もあります。 ても年金は全額が支給されるので、 いで働く場合は、収入がどれだけ高く 同じ働き方でも厚生年金に加入しな

働 き方に中立にするには

税収は年金が原資ですから、 だけ払う税金も増えます。

に戻せば在職老齢年金と同じ効果を得

れるばかりか、

働き方にも中立にな

ばその人の収入は増えますが、

その分

その増えた

いますがどうでしょ 逆に抑制できると思

年金財政

制度を廃止して年金を全額支給すれ

で、

医療や介護費は 健康増進にもな いう高齢者も多い

に

「仕事が趣味」

٢

では。 どう見直すか。 60歳未満の制

> ので、 うかと考えています。 なります。 になる2025年 度は厚生年金の支給開 ここは思い切って制度を廃止したらど は2030年) で維持したい方向のようですが、 議論の中心は65歳以上の制度に 厚労省は制度を緩和した上 で対象者がいなくなる (男性の場合。 始年齢が 私は 65 歳

ます。 が約1~2年延びるという試算もあり と見られています。このため、 されることから前述の2倍程度になる 労拡大に伴って適用者が増えると予想 悪化するのは事実です。 経済スライドによる支給額削減の終了 廃止すると、その分だけ年金財政が その規模は就 マクロ

せん。 連動していますので、 財政は社会のあり方や雇用のあり方と 上がれば保険料収入も増えます。 れ自体で成り立っているのではありま 全体でみれば違う方法もあります。 しようとする場合です。 だが、 働く人が増えたり、 それは年金の世界だけで解決 もっと大きく国 年金制度はそ 賃金水準が 年金

などの保険料の増収

も見込めます。

同時

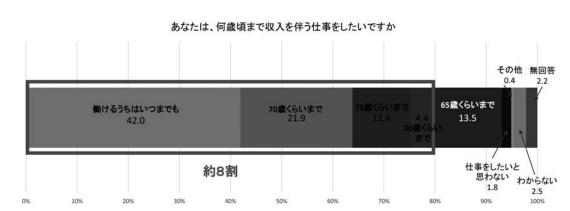
けるうちはいつまで 府 くあります。 か」を聞いた内 つまで仕事をしたい をしている人に を合わせると8割近 も」が4割を超 80歳ぐらいまで 75歳ぐらいまで の調査では、 60 歳 以 上 で 仕 え

が増えて医療や介護 環境が整えば、 ります。長く働ける 就労意欲をより うした高齢者の高 かすことにもつなが 制度の廃止は、 収入

ります。

高齢者の就労意欲

○60歳以上で仕事をしている者の約8割が、65歳を超えても就労したいという意欲を持っている。



(資料) 内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査」(2014年) (注)60歳以上の男女を対象とした調査。現在仕事をしている者のみの再集計。



初めてPTAの保護者向け出前講座を経験して

(当認定 NPO法人理事·特定社会保険 労務士) 杉原 純子



認定NPO法人あったかサポートの労働関連法教育事業が2006年に始まって12年になります。私は2007年から携わっていますが、この度初めて長岡第十小学校のPTA保護者と教職員15名ほどを対象に11月14日に労働関連法の「出前授業」を経験させて頂きました。そこで、以下その様子を預きました。そこで、以下その様子を報告させていただきます。

伝えたいことの狭間の中で

PTAからの依頼による講演は、今

国初めてでした。PTAとしても外部 が初めてだったそうです。7月に最初 が初めてだったそうです。7月に最初 の打合せをし、保護者の皆さんが仕事 から帰ってこられてからでも参加でき るように夜7時からの講演を行い、そ るように夜7時からの講演を行い、そ るように夜7時からの講演を行い、そ るように夜7時からの講演を行い、そ るように夜7時からの講演を行い、そ

その後10月になって「親が輝けば子も輝く」〜親学び・子育てと働くことがら親が輝くなんて、疲れているのにがら親が輝くなんて、疲れているのにがら親が輝くなんで、疲れているのにという思いがあり、このテーマに対しという思いがあり、このテーマに対しという思いがあり、このテーマに対しという思いがあり、このテーマに対しること、また子育てをしながらも働くこと、また子育でをしながらも働くことに対して前向きに考えていただけること、そのヒントをお伝えできればること、そのヒントをお伝えできればること、そのヒントをお伝えできればること、そのヒントをお伝えできればること、そのヒントをお伝えできればること、そのヒントをお伝えできればること、そのヒントをお伝えできればること、そのというとがないが、と考え講演内容を

構成しました。

正解のない多様な価値観や働き方

講演を始めるに当たってお子さんの 人数や学年など質問をしました。お母 様方のなかには、これからまだ2人目 や3人目の出産を考えておられる方、 既に大学生や社会人のお子さまがおら れる方まで様々でした。男性も校長先 れる方まで様々でした。男性も校長先 生をはじめ、男性教員やお父さんが参 生をはじめ、男性教員やお父さんが参 とこれから働くことを考えている方も とこれから働くことを考えている方 をこれから働くことを考えている方 をこれから働くことを考えている方 をこれから働くことを考えている方 をこれから働くことを考えている方 をこれから働くことを考えている方 をこれから働くことを考えている方も とこれから働くことを考えている方も とこれから働くことを考えている方も とこれからしました。お母

こと、この先もずっと親として悩みな繋がり、子供が大学生になっても続くく結論もでないこと、子育ては教育にが働くことについては価値観も実際のがした。

講演を始めました。

講演を始めました。

講演を始めました。

性別役割分業をめぐるたてまえと本音

をしました。女性の2人に1人が非正 は女性をめぐる就労状況についてお話 発言が印象的でした。その後、私から 会に出て働くことは良いことだ、男性 成」と発言され、お蔭で会場に和やか だけを考えたときに本音のところは賛 長先生が「立場上反対だが、自分自身 をさせて頂きました。すると「反対!」 成ですか、反対ですか?」という質問 妻は家庭を守るべきだという意見に替 が家庭を守ってもおかしくない」との 高い人もいるので、女性がどんどん社 のお父さんの、「女性の中には能力が な雰囲気が生まれました。また、一人 の手が多く上がりました。その時校 最初に「あなたは、夫が外で働き、

あったか情報

した年代においてさえ非正規が続 介しました。 した出前授業で語っている内容を紹 用であること、子育てが一 私がいつも若者を対象に 日本女性の労働と国際 段落 11

ーュージーランドの女性首相の産休

取ったこと、そのため他の男性閣僚 の考え方などを話し合ってもら れている状況、 社会進出や男女共同参画が遅れてい 聞記事、 が兼務をすることになったこと、 女性相という閣僚も3カ月の産休を 休を取ったこと、その後首相に続き、 ジーランドの女性首相が6週間の るかという驚きの声に包まれました。 ると会場は、 業制度と取得率を紹介しました。 でも国民が祝福しているという新 ニュースを紹介しました。 その後はブレイクタイムとして、 さらに私自身が衝撃を受けた今年 5人のグループを作っていただ 講演内容への感想や自分が置か が3カ月の育児休業を取得され 発表の時間には、 そして諸外国の男性の育児 しかし育児休業中はとても 日本がいかに女性の 育児と仕事について 若手の男性 ニュ いま そ 産 とを特に公表していないこと、 た校長先生との講演後の雑談ではあり できるのではないかと感じました。 ても参加者が主体的に考え、

が共有できました。幸い会場が少人数 のランチルームでの開催でしたので和 ない育児休業のあり方など今後の課題 くださいました。そのため男女を問わ 孤独であったことなどを正直に話して ることができました。 かな雰囲気の中、 引き続き講演を進

教育の現場から意識の変革を

怖くなかった」、「小グループの話し合 参加してみたらアットホームな感じで 意見交換ができて良かった」、「最初参 えていただき、保護者、教職員それぞ ただきました。私自身今回の機会を与 加するときに敷居が高かったけれど、 ても有意義であったと思えました。 いて話し合う機会が持てたことは、 れの立場を超えて、子育てや教育につ いの時間が良かった」などの感想を の保護者、 演後に参加者からは、 教員など色々な方々との 「男性 · 女 لح

> 考えさせられる機会となりました。 ともに、 であることなどを話してくださいまし 自身今後の出前授業の在り方につい になってしまうのではないか、 意識を変えないと、教育を受ける生徒 あ 性活躍」「男性の育児休業」 には、「男女平等」「女性の社会進出」「女 小学校は女性が教頭という管理職で 現実の厳しさを改めて確認すると 先ずは教育の現場から現状や 実際には長時間労働で大変 が絵空事 など



今後もこのような機会が持てること

政府の言う「働き方改革」につい

自ら行動

男性教員が育休を取ったこ

長岡第

京都府長岡京市長岡第十小学校の教室で



男性の育児休業

スウェ・

1995年「父親の月」制度 子どもが8歳になるまで、父親と母親 の合計で480日間の育児休業取得 そのうち390日間は80%所得保証

また、90日間を、父親が取得しなけれ ば消滅する期間として定めている。 約90%の父親が育児休業を取得

「両親手当」67%所得保証 片方の親だけ休業の場合は12ヶ月 もう一方の親も休業する場合は2ヶ月延長。

この制度導入により父親の3人に1人

「父親割当」制度6週間 両親給付 給料の80%54週間 または 100%44週間を選択

ワークの新展開』を出版して『貧困と生活困窮者支援―ソーシャル

同志社大学教授·放送大学客員教授 埋 橋 孝



> ある。 ある。 ある。 で出来上がった本で がうこの分野の最前線で活躍する実践 で出来上がった本で ある。

したい。
本書の構成は以下のとおりである本書の構成は以下のとおりである。

事業推進室室長

同組合連合会常務理事/生活再生

埋橋孝文(同志社大学教授)

第Ⅰ部 問題解決しない支援

師、NPO法人抱樸理事長)奥田知志(東八幡キリスト教会牧困窮者支援における伴走型支援とは

いう目的をもって編集された。奥田知

【論点と争点】

村裕美(同志社大学准教授) 奥田知志さんから対話を学ぶ:野

文

第Ⅱ部 生活困窮者自立支援における

家計相談支援

背景と相談者の実態-グリーンコープ

行岡みち子(グリーンコープ生活協の実践から

える-支援の実態と課題家計相談支援の効果 相談事例から考

有田 朗(アルファリンク代表理事)

ソーシャルワークの位置づけと課題

道、機浦直子(大阪市立大学大学院講

【論点と争点】

2 先駆的実践と歴史的研究が問う家

介(大阪市立大学大学院准教授)計相談支援の視点と意味:垣田裕

リーシャルワーク 子どもの貧困と学校/保育

石田慎二(帝塚山大学准教授)門田光司(久留米大学教授)門田光司(久留米大学教授)

【論点と争点】

受) 題:田中聡子(県立広島大学教ルソーシャルワーカーの実践課 子どもの貧困対策におけるスクー

あとがき:埋橋孝文

後者の場合であっても、「存在の支援」者である奥田知志氏による論稿は、「問題解決しない支援」という、挑戦的な問題提起をおこなっている。それなく、問題解決しない支援」という、挑戦的を問題とない支援」という、挑戦的まず第1に、「伴走型支援」の提唱まず第1に、「伴走型支援」の提唱

に向けて「(一緒に)動く」ことが肝要と説くものである。ここには相談援助活動の「原点」ともいうべき立場が助活動の「原点」ともいうべき立場がながりの喪失」、「社会的孤立」が貧困ながりの喪失」、「社会的孤立」が貧困とから考えて、現代的な意義を多分にとから考えて、現代的な意義を多分にして「(一緒に)動く」ことが肝

と同時に、挑戦的であるがゆえにいと同時に、挑戦的であるがゆえにいとつかの批判も免れない。公的な相談であるを得ないし、奥田氏の組織= *抱とざるを得ないし、奥田氏の組織= *抱と、が実践しているような「まったくとが表しているような「まったくとが表したがって、支援団体の性機関の場合、目標=課題の解決を設定機関の場合、目標=課題の解決を設定機関の場合、目標=課題の解決を設定機関の場合、目標=課題の解決を設定とが表していることがあり得るし、そのと同時に、挑戦的であるがゆえにいと同時に、挑戦的であるがゆえにいと同時に、挑戦的であるがゆえにいることが表していることが表していることが表していることが表していることが表していることが表しているという。

もう一つ大事な点は、相談者自身が もう一つ大事な点は、相談者に「寄り添る。つまり、本来、相談者に「寄り添る。つまり、本来、相談者に「寄り添っ」ことを旨とする相談援助活動は、
一提助者 一被援助者」の関係はその限
「援助者」被援助者」の関係はその限
「援助者」被援助者」の関係はその限
でずっと続いていくものなのか、な
とという論点が浮かび上がる。「伴走

込んでいくことが求められる。
るが、そこに当事者本位な視点を組み
点」を示していることは確かなのであ
型支援」の考えは、相談援助活動の「原

第2に、本書は家計相談支援を初め である。3つの章をあて、異なった のである。3つの章をあて、異なった 視点からその意義や方法を詳しく論じ ている。家計相談支援事業は2015 年の生活困窮者自立支援法の施行時に は、国庫補助率2分の1の任意事業で は、国庫補助率2分の1の任意事業で あった。2018年6月の改正ではそ の必須事業化が論議されつつも結局は 見送られた。それでも、以下のように、 その充実策が講じられた。

施を促進業・家計改善支援事業の一体的実

業を実施する努力義務を創設就労準備支援事業・家計改善支援事

両事業を効果的・効率的に実施した

助率を引上げ(1/2→2/3)場合の家計改善支援事業の国庫補

ほぼ1万人に達する社会福祉士の場合をどのように実施していくのかのノウをどのように実施していくのかのノウをが不足していることであった。この点、国家資格を取得する人数が毎年を理由は、家計相談を担う人材が不

要不可欠である。 Ŕ ある。これらは、上で挙げた①生活困 で家計相談を担っているのはファイナ た就労先企業(「出口」)の経営や労働 ワーカーの知識は深くはない。豊中市 シャルワーカーが現状でこの分野を扣 に関係する科目はなく、いわゆるソー る。福祉/家計/労働を往還する取組 クに提起している課題として指摘でき 士になる。実際にグリーンコープなど に関する知識はもたないまま社会福祉 の西岡正次氏が市内で精力的に開拓し わゆる一般就労についてのソーシャル わゆる就労支援についてもいえる。い えるかには疑問である。同じことはい みとそのための人材育成システムが必 窮者自立支援の展開がソーシャルワー ンシャル・プランナー (FP) などで カリキュラム上、家計や家計相談

年活保護と生活困窮者自立支援との関係をめぐる論点が本書から浮かび上がる。まず、アメリカのセツルメント活動において、専門職ソーシャルワーク・カリキュラムに家政学が含まれク・カリキュラムに家政学が含まれていたことが注目される。しかしソーシャルワークが1920年代に心理面に傾倒していく動きの中で「ソーシャルワーカーたちは専門職化に向けたプルワーカーたちは専門職化に向けたプルワーカーたちは専門職化に向けたプルワーカーたちは専門職化に向けたプルワーカーたちは専門職化に向けたプロセスをたどり、家計のやりくりから

離れて」いく(p. 113)。

今再び、生活困窮者支援の中で家計相談の重要性が増してきたが、生活困窮者自立支援制度は、周知のように金銭的所得保障機能がきわめて弱く、そめっていない。金銭的給付の生活保護もっていない。金銭的給付の生活保護もっていない。金銭的給付の生活困窮者とサービス(相談)給付の生活困窮者支援の中で家計

である。 だけに相談援助業務そのものの有効性 護のような金銭的給付の裏づけがない するような働きかけ(pp. 氏や有田氏が説くような、家計の問題 く相談と情報提供、出口の準備、行岡 される。その一方で、就労支援や家計 すべきという議論は正論であり、首肯 間がかかるわけでその間の生活を保障 有効性を増すための一助となれば幸い が問われているのである。本書がその pp. 86-91) が求められる。生活保 点を相談者自身が気づき改善しようと 相談支援などのサービス給付そのもの 真価が問われている。就労に結びつ もちろん、生活困窮者の相談にも時 72 | 79



会員年会費または寄付金のお願い

NPO法人あったかサポートは、「労働と社会保障」に係る市民のコモンセンスづくりを進めます。 当法人の活動へのご理解を賜り、本年度も引き続き年会費または寄付金をお願いします。

- (1) 正会員は、年間1口5、000円です。個人として総会での議決権を有します。
- (2)協力会員は、年間1口10、000円です。団体としての参加ですから総会での議決権はありません。
- (3) 賛助会員は、年間1口3、000円ですが、当法人の活動に直接参加できない方のための制度です。 従って、総会での議決権はありません。

尚、当会は認定 NPO 法人です。当会への寄付金や協力会員会費、賛助会費は、寄付金控除にご利用できます。

郵便振替口座 振込先 → 特定非営利活動法人 あったかサポート 00900-2-264244

編





私たちがいま生きている社会は、



期でかつ派遣労働のような間接的な仕事にいつ何時、 国の行く末などとは無関係な人たちを生み出しかねない。 形成されることになれば、 度の基盤を掘り崩しているが、グローバル化に対応できる社会保障制度が構築され うな政治的対立軸とは異なる別の変化が現れている。 れない。 には一部の外国人労働者も入ることになる。そのような場所に新たなコミュニティ 困層にしわ寄せが行き、そうした人たちは社会の片隅に追いやられる。 いないばかりか、 は想定されていない。既に雇用や労働現場の変容が社会保険を中心にした社会保障制 を前提に組み立てられており、 であろう。しかし現行の年金・医療・介護保険制度は、正規雇用で働く日本人被用者 強引な国会運営で成立した。これからは私たちが日常利用する最寄りの診療所に外国 し国は社会保障費の削減を進めざるを得ないことから、今の制度の下では高齢者や貧 八労働者の姿を多く見かけ、また年金事務所に外国人労働者が年金相談に現れること その一方で今の社会は、これまでのように右か左か、保守かリベラルか、というよ 特にクラウドワークという就労形態が拡大すれば、長期継続型の雇用は失われ、 時の政権は、夏の参議院選挙を前に「全世代型社会保障制度」を謳うだろう。 さて先の国会では外国人労働者の受け入れ拡大を図る出入国管理法改正案が与党の いまは安定した仕事に就いていたとしても、その将来は保障されてはいない。 構想さえなされていない。 かろうじて救われるが、大方は社会への帰属意識を失 現在のような多様化した働き方や外国人労働者の存在 誰でもが転換を迫られるかもし 勿論、 、その

が

FAX 075-352-2646

五条通

間之町通

下京年金事務所●

河原町涌

渉成園

枳穀邸

●下京渉成小学校

特定非営利活動法人 あったかサポート事務局 笹尾達朗(当法人・常務理事)

HP http://attaka-support.org/ E-mail attaka-support@r6.dion.ne.jp ●お問い合せ時間 平日/10:00~17:00(土·日·祝日は休業)

●ご相談 土·日·祝日に関わらず、別途設定します。

衝体を失いつつある時代においてNPOなど新たな中間組織の役割が今こそ問われて たちはどのような折り合いをつけることができるのであろうか。個人と国家の間に緩 更にはジェンダー視点など個人の思想や権利など総じて社会的な価値観をめぐる対立 日常の暮らしや仕事の場でそのような対立が生じた時に、 例えば移民との共生か排斥か、 短 TEL 075-352-2640

■ご相談とお問合せ

が現れてくるであろう。

いるように思える。

貧困と 生活困窮者支援

埋橋 孝文 編著 法律文化社

保育ソーシャルワー カーなど、新たな支 援のあり方を問う論 考が詰まっています。





古川 拓 著 青林書院

当法人に贈呈を 紹介しています 頂いた図書を

どのような方向に進もうとしているのか見えなくなっている。その最大の理由がデジ

大きな曲がり角に来ているように思える。それが

タル革命即ち世界同時的な技術革新にあることは、

にも見える。

ちの多くは、

大半がサービス産業に従事する社会に移行している。就労形態も多様化し、

「感情労働」に従事し支配されることで精神的負荷

いる。その結果、保険医療機関は勿論、それ以外の様々な心身に関わる診療や治療

健康器具や食品が盛況となっているが、

それらは高齢者に限ら

(ストレス)を高め

働く人た

化される社会になっている。その結果、所謂「モノづくり」に従事している人たちの

通信手段は勿論のことお金の決済、製造現場のロボットなど全てが自動

編集子のようなアナログ人間の目

機関、ジムでの運動、

若い人たちの多くが利用する時代である。

など実務に役立てることがで本書は、精神疾患の労災申請

本誌責任編集 笹尾達朗

●京阪七条駅から徒歩7分●JR京都駅から徒歩5分

五条駅 🔷

¥ 烏丸通

ī

Ī

花屋町通

下珠数屋町涌